

《女川原子力発電所1号機の廃止措置計画に関する事前了解をいただきました》

5月22日、当社は、女川1号機の廃止措置計画※1につきまして、宮城県および女川町、石巻市より、「女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定書(安全協定)第12条※2」に基づく事前了解をいただきました。

今回の事前了解により、廃止措置に向けて必要な手続きがすべて完了しました。

当社といたしましては、引き続き、廃止措置に向けた準備をしっかりと進め、準備ができ次第、具体的な作業に着手してまいります。

また、廃止措置の作業にあたっては、3月18日に原子力規制委員会より認可された廃止措置計画に基づき、安全確保を最優先に取り組むとともに、廃止措置の実施状況について、当社ホームページや「発電所だより」等のさまざまな広報媒体を活用しながら、地域の皆さまへ分かりやすくお知らせしてまいります。

※1 プラントの解体工事を行うためには、原子炉等規制法に基づき、施設の解体方法、核燃料物質の管理・譲り渡し、廃棄物の管理・廃棄方法に関することなどについて記載した廃止措置計画をあらかじめ原子力規制委員会に申請し、認可を受ける必要がある。

※2 安全協定第12条
乙は、原子炉施設及びこれと関連する施設等を新增設しようとするとき又は変更しようとするときは、事前に甲に協議し、了解を得るものとする。(甲：宮城県及び女川町・石巻市、乙：東北電力株式会社)



須田女川町長(右)から回答を受ける様子



亀山石巻市長(左)から回答を受ける様子

～廃止措置に向けて新たな体制を構築しました～

5月1日、女川1号機の廃止措置に関する業務を適切に実施していくことを目的に、当発電所環境・燃料部内に「廃止措置管理グループ」を設置しました。今後は、同グループを中心に廃止措置を進めてまいります。

また、運転段階の保安活動を監督する「原子炉主任技術者」に代わり、廃止措置段階の保安活動を監督する「廃止措置主任者」を新たに配置しました。

原子力発電所の廃止措置は、当社として初めての経験であり、また34年と長期にわたる作業となります。

慎重かつ計画的に作業を進めていくとともに、地域の皆さまにご安心いただけるよう、安全最優先に取り組んでまいります。



環境・燃料部 廃止措置管理グループ
高橋 誠(青森県出身)

廃止措置の全体工程 34年

	第1段階 8年 (2020年度 ～2027年度)	第2段階 7年 (～2034年度)	第3段階 9年 (～2043年度)	第4段階 10年 (～2053年度)
各段階の実施区分	解体工事準備期間 	原子炉領域周辺設備解体撤去期間 	原子炉領域設備等解体撤去期間 	建屋等解体撤去期間
主な作業	燃料搬出 汚染状況の調査			
		放射線管理区域内の設備(原子炉領域以外)の解体撤去		
		原子炉領域の安全貯蔵	原子炉領域の解体撤去	
				建屋等の解体撤去
			汚染の除去 放射線管理区域外の設備の解体撤去 放射性廃棄物の処理処分	

《災害発生時の備え「がれき撤去訓練」を紹介します》

現在、女川原子力発電所は、地震や津波から発電所を守るための安全対策工事を鋭意進めています。大規模な地震などが発生した場合、がれきや倒木が発電所構内の道路をふさぎ、災害対応に必要な車両が通行できない事態も想定されます。

当発電所では、こうした事態に対応するため、ブルドーザを使った「がれき撤去訓練」を定期的に行っています。訓練では、所員自らがブルドーザを操作してがれきを撤去するとともに、その中で得られた成果や改善点を次回の訓練に生かしています。

今後とも、さまざまな災害が発生した場合の対応力向上に向けて、各種訓練に繰り返し取り組んでまいります。



がれき(土砂)を撤去する様子



ブルドーザの点検を行う訓練者



土木建築部 土木グループ
上沢 成也(青森県出身)

私は、ブルドーザの操縦士として訓練に参加し、がれきを車両通行の妨げにならない場所へ運び出す作業を行いました。

ブルドーザの操作手順を一つ一つ確認するとともに、迅速かつ的確な作業を意識しながら訓練に臨みました。

今後も訓練を重ねていくことで、スムーズにがれきを撤去できるよう、操作技術の向上に努めていきたいと思っています。

女川原子力PRセンターからのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、当館を「臨時休館」としております。
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

再開時期などの最新情報につきましてはこちらよりご覧いただけます。▶▶▶



《2020年度安全標語の優秀賞受賞者を表彰しました》

5月12日、女川原子力発電所において、2020年度安全標語に関する優秀賞受賞者の表彰式を行いました。

発電所員や構内協力企業社員から募った「作業安全」「交通安全」の標語(応募総数約400作品)の中から、それぞれ優秀賞12作品を選びました。

当発電所では、これらの標語を周知し、安全意識の向上に努めてまいります。



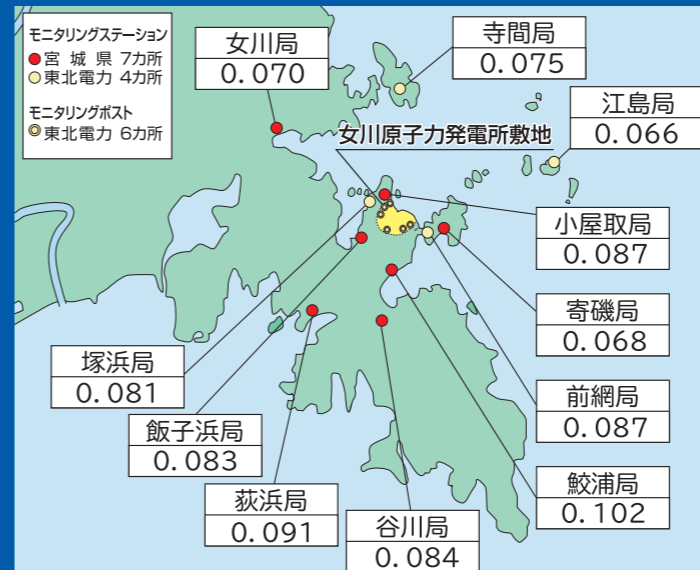
優秀賞を受賞する
日立GEニュークリア・エナジー(株)の富澤勝利さん(右)

《女川原子力発電所周辺の放射線量は安定しています》

女川原子力発電所周辺の放射線はモニタリングポスト※1やモニタリングステーション※2で測定・監視しており、その測定値は宮城県および当社ホームページで公開しています。

発電所敷地内に設置してあるモニタリングポストの現在の測定値は、最大で0.048マイクロシーベルト/時程度で安定しており、健康に影響を与えるレベルではありません。

モニタリングステーションの測定状況(5/31現在)



単位:マイクロシーベルト/時

(参考)モニタリングポストの最小値と最大値※3

〈東北地方太平洋沖地震発生日〉	
2011年3月11日	0.027~0.064
〈地震発生後最大値〉	
2011年3月13日	1.8~21※4
〈地震発生から2年と至近2年の(4/1)値および前月値〉	
2012年4月1日	0.063~0.098
2013年4月1日	0.055~0.076
?	?
2019年4月1日	0.036~0.051
2020年4月1日	0.034~0.055
2020年5月1日	0.035~0.047
2020年5月31日	0.035~0.048

単位:マイクロシーベルト/時

- ※1 モニタリングポストは発電所敷地周辺の環境放射線を測定しています。女川原子力発電所の敷地境界には6基のモニタリングポストが設置されています。
- ※2 モニタリングステーションは環境放射線に加えて気象データを測定しています。
- ※3 モニタリングポストの測定値は、宇宙線(宇宙空間を飛び交う高エネルギーの放射線)の影響分が含まれないため、モニタリングステーションの測定値より0.02~0.04マイクロシーベルト/時程度低い測定値となっています。
- ※4 東京電力福島第一原子力発電所からの放射性物質の放出に伴い測定されたもので、測定された時間は約10分間です。